

令和 6 年度  
独立行政法人地域医療機能推進機構

## 医療安全管理に係る報告



## はじめに

独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「JCHO」という。）は、平成26年4月に発足し、その理念として、「安心して暮らせる地域づくりに貢献」することを掲げている。「安心」な医療の根底には、「安全」な医療の提供が必須であり、それが確保されて初めて質の高い医療の実現が可能となる。

**理念**  
我ら全国ネットの JCHO は  
地域の住民、行政、関係機関と連携し  
地域医療の改革を進め  
安心して暮らせる地域づくりに貢献します

**キャッチフレーズ**  
安心の地域医療を支える JCHO

JCHOの理念に則り、JCHOにおける第3期中期計画（令和6年4月から令和11年3月までの5年間）では、医療安全・院内感染対策の推進について以下のように明示し取り組んでいる。

### ○ 中期計画

良質な医療の提供に向けた医療安全管理及び感染管理の体制整備及び活動の推進を図るため、医療安全に係る報告や、医療関連感染の発生に関する情報を収集・分析し、医療の質・安全管理委員会において方針や課題の検討を行うとともに、毎年、医療安全及び感染管理の管理者等に対し、研修を実施するなど、医療安全及び感染対策の取組の充実を図る。さらに外部評価を活用し、透明性をもった医療の提供に向けて取り組む。

また、JCHOの有する全国ネットワークを活用し、JCHO内における医療安全や感染管理に係る事案や対策などの情報提供により、再発及び発生防止に向けた取組を推進する。

## ○ 中期目標

1. 全ての病院が下記の①②を満たす。
  - ① 実働病床数に対する院内インシデント・アクシデント報告総数を 5 倍以上とする。
  - ② 全報告数に占める医師からの報告件数の割合を将来的に 10% 以上とすることを目標とし 2023 年度（令和 5 年度）実績値よりも、毎年度 1 % ずつ増加させる（10% に達した場合には 10% 以上の水準を維持する）。
2. 全ての病院が病院機能評価等の第三者評価の認定を受ける。
3. 全ての病院で医師・看護師を含む 3 職種以上が医療安全管理者養成研修を受講する。

この年次報告書は、JCHO の理念、中期計画に対し、令和 6 年度における JCHO の取組等について収載し報告するものである。

## 1. 令和6年度インシデント・アクシデント報告集計期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

## 2. 令和6年度インシデント・アクシデント報告の提出対象施設

病院（実働病床数）：57病院（13,576床）

介護老人保健施設：25施設（6/30、12/31に閉鎖した2施設を含む）

訪問看護ステーション：40施設

## 3. 患者影響度レベル別インシデント・アクシデント報告件数

- 患者影響レベル別インシデント・アクシデントの全報告件数は112,753件（対令和5年度比+4,344件）であった。
- レベル3a以下のインシデントは、111,561件（対令和5年度比+4,248件）、レベル3b以上のアクシデントは1,192件（令和5年度比+96件）であった。インシデントとアクシデントの割合は、令和5年度と変化なかった（インシデント99%、アクシデント1%）。

図1-1 【患者影響レベル別インシデント・アクシデント報告件数の年次推移】

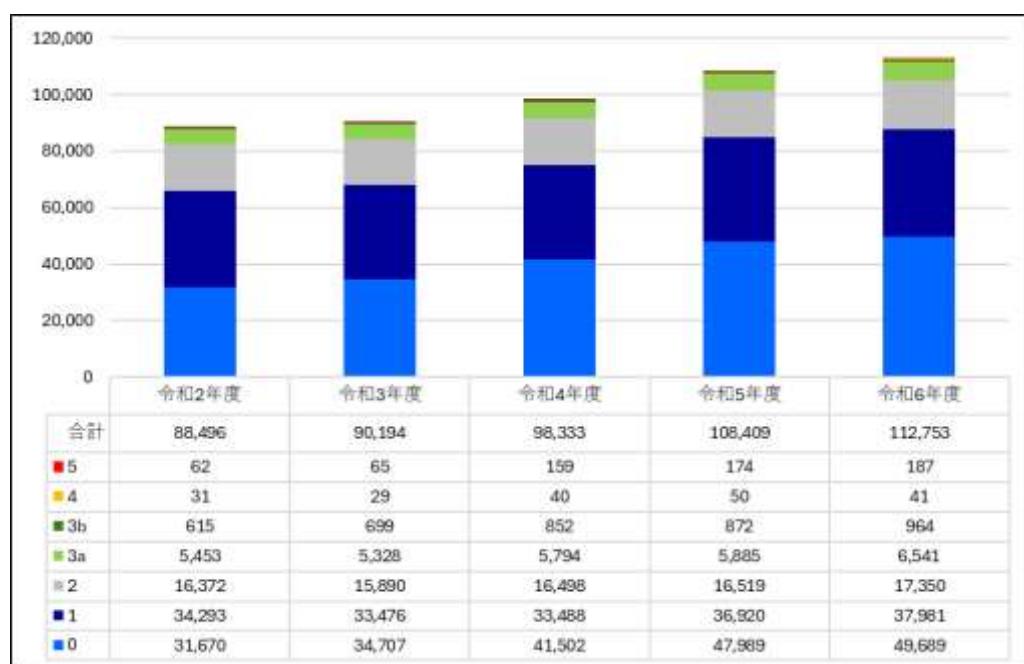
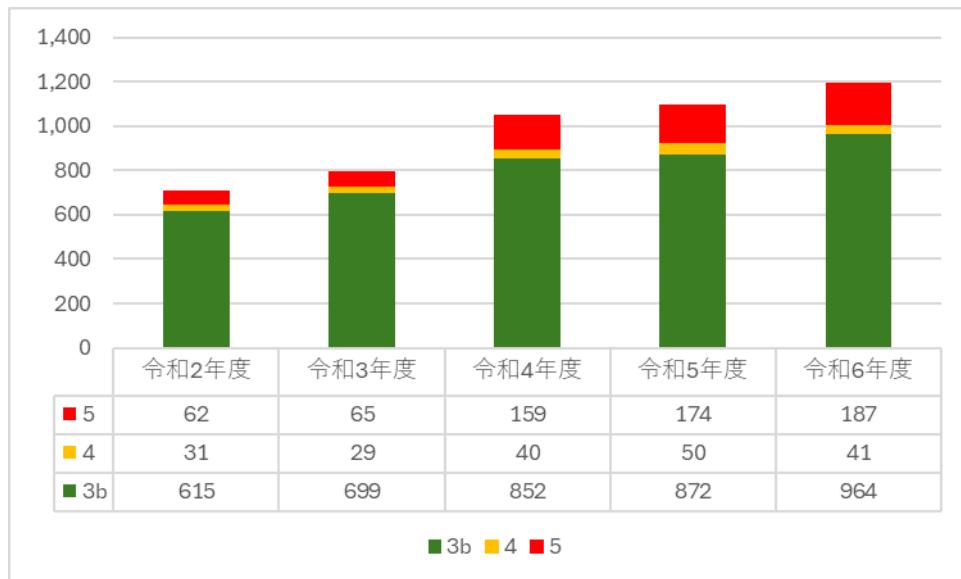


図 1-2 患者影響レベル別インシデント・アクシデント報告件数の年次推移  
(3 b ~ 5 の事象)



#### 4. 実働病床数に対する院内インシデント・アクシデント報告数

- 令和6年度のJCHO全施設平均の実働動病床に対する報告数は、8.8倍（対令和5年度：+1.1ポイント）であった。
- 実働動病床に対し、5倍以上の報告があった施設は54病院（対令和5年度+8病院）であった。

図 2-1 実働病床に対するインシデント・アクシデント報告数

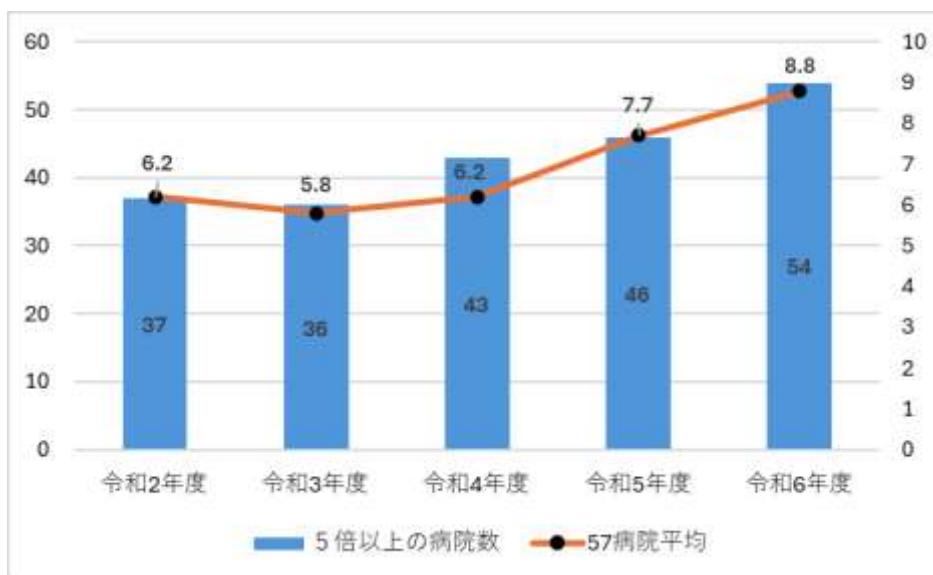
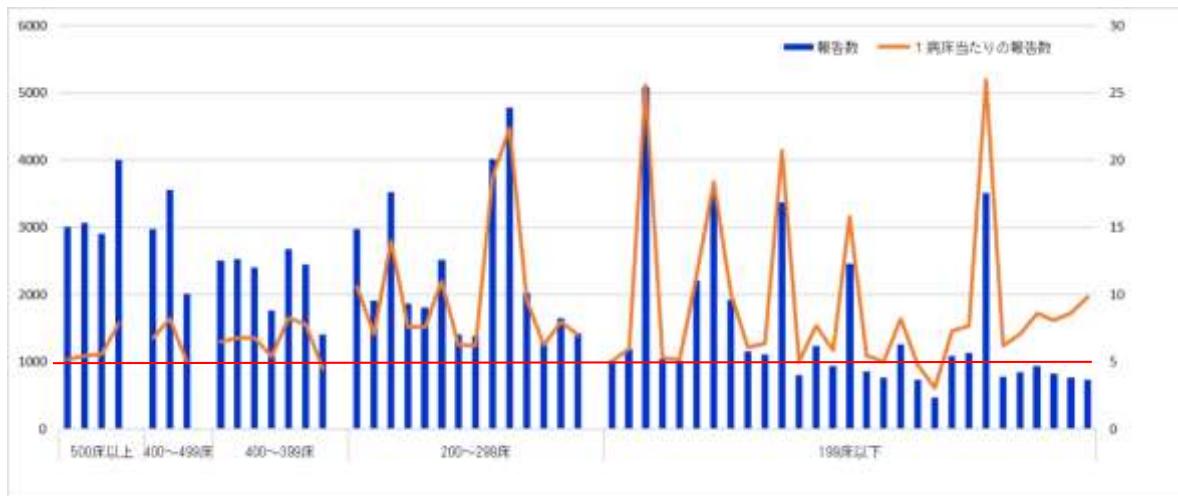


図2-2 実働病床に対するインシデント・アクシデント報告数（病院別）



## 5. インシデント・アクシデント報告件数及び医師からの報告率

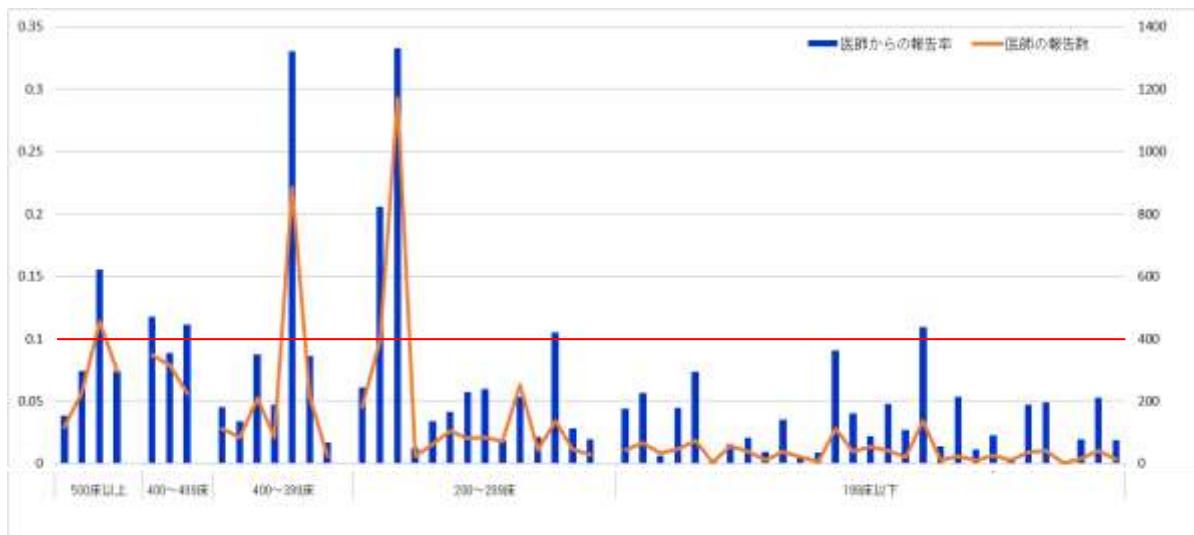
- 令和6年度の医師からの報告件数は7,359件（対令和5年度比+1,948件）、JCHO57病院での医師からの平均報告率は5.8%（対令和5年度比+1.6ポイント）であった。
- 医師からの報告割合が10%を上回っている施設は8病院（対令和5年度+3病院）となっており、今後も積極的な取組が必要である。

図3-1 インシデント・アクシデント報告件数及び医師からの報告率

(R6年4月1日時点 実働病床数：13,576床)



図 3-2 病院別・令和6年度医師からの報告数と報告割合

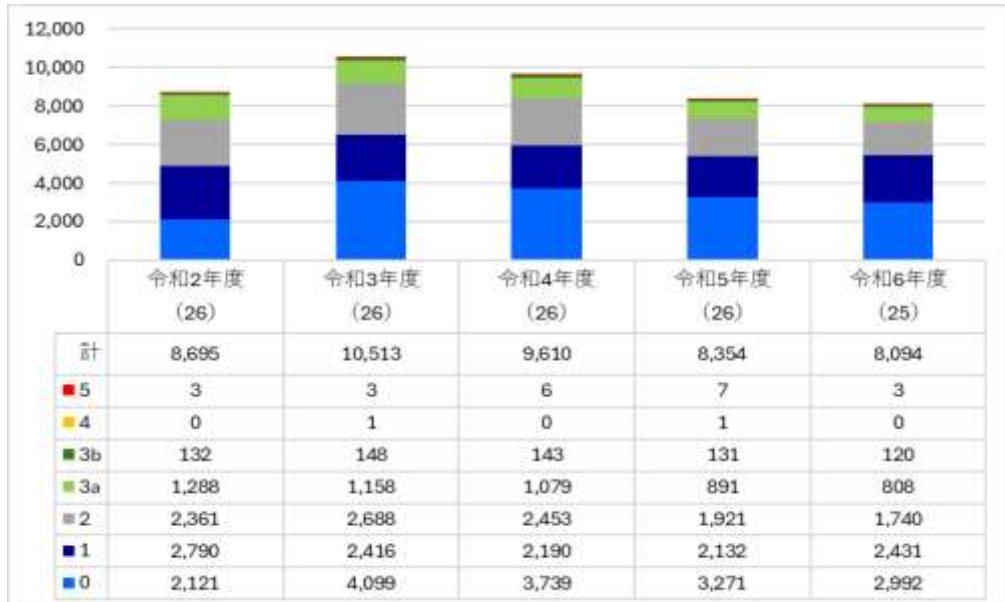


## 6. 老人保健施設、訪問看護ステーションからの報告

### ○ 老人保健施設でのインシデント・アクシデント報告

令和6年度の老人保健施設 25 施設（うち2施設は令和6年6月30日、12月31日に閉鎖）からのインシデント・アクシデント報告数は8,094件であった。令和5年度末に閉鎖した施設と合わせ3施設減少したことで、対令和5年度比-260件となった。

図 4-1 老健施設からのインシデント・アクシデント報告件数

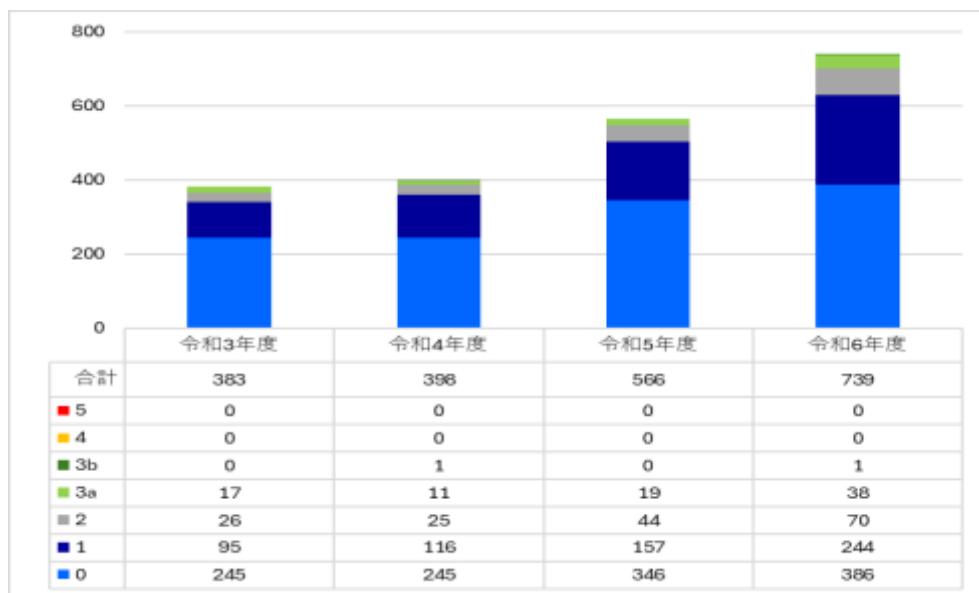


( ) 内は施設数

○ 訪問看護ステーションでのインシデント・アクシデント報告数

令和6年度の訪問看護ステーションからのインシデント・アクシデント報告件数は739件（対令和5年度+173件）であった。

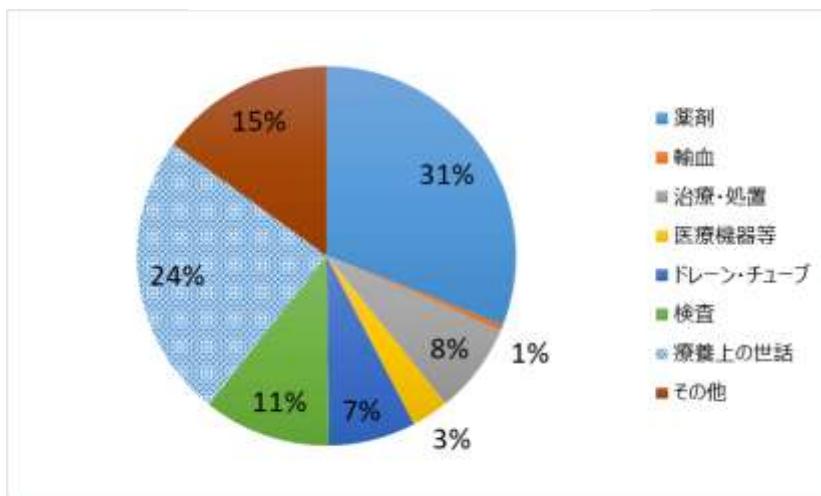
図4-2 訪問看護ステーションからのインシデント・アクシデント報告件数



## 7. 病院、老健、訪問看護ステーションでの事象別割合

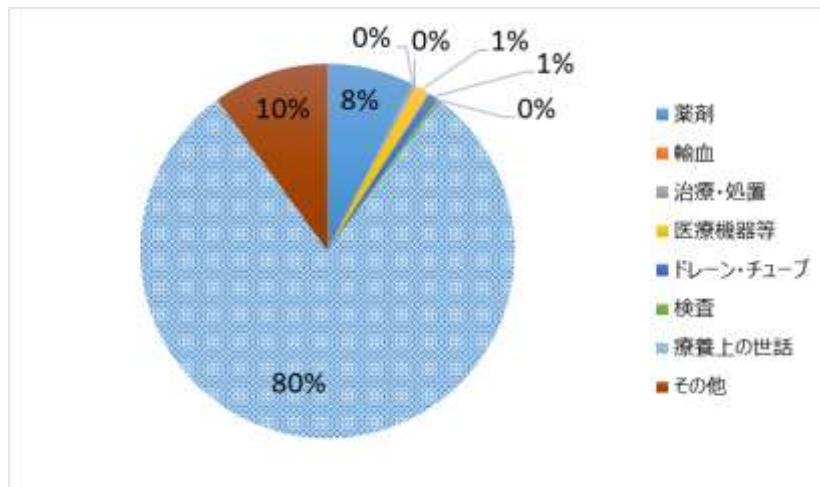
- 病院における事象別割合では、薬剤に関連した報告が最も多く31%で、次いで療養上の世話が24%となっている。治療・処置、ドレーン・チューブ、検査に関連した報告は、それぞれ7～11%を占めている。

図5 病院の事象別割合



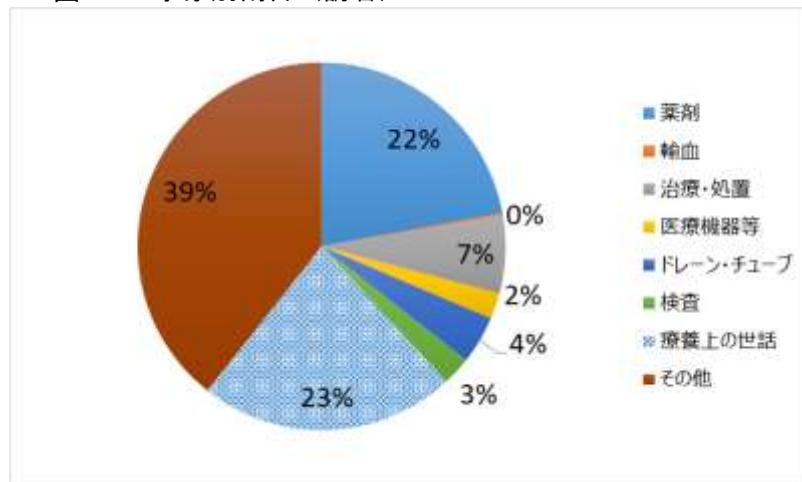
- 老健施設における事象別割合では、療養上の世話 80%、薬剤 10%となっている。

図 6 老健の事象別割合



- 訪問看護ステーションにおける事象別割合では、療養上の世話 23%、薬剤 22%となっている。

図 7 事象別割合（訪看）



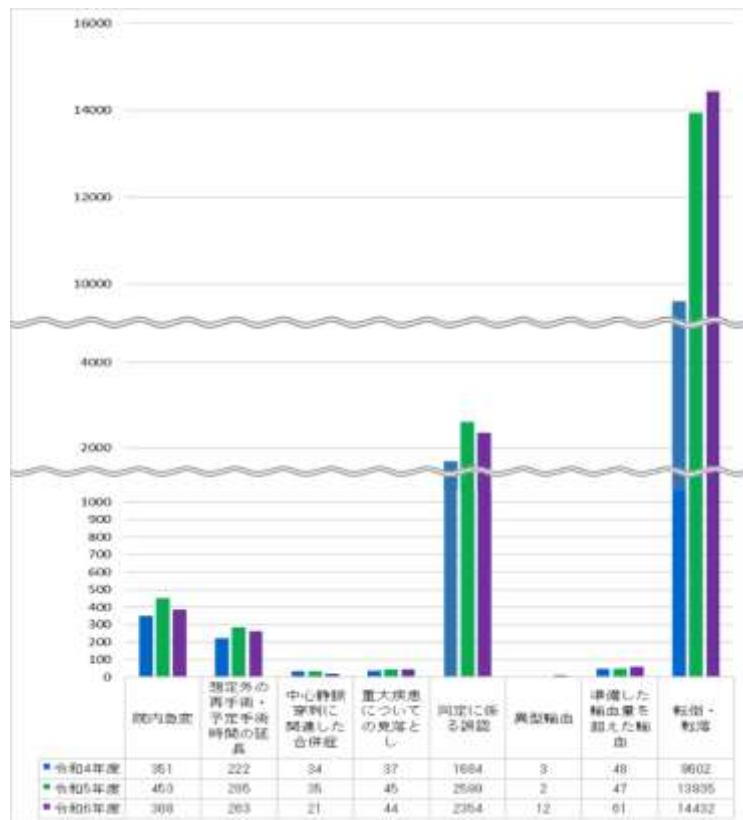
病院、老健、訪問看護ステーションからの事象別割合は、令和 5 年度と変化はなかった。

## 8. オカレンス報告

### JCHOでのオカレンス項目

- ① 院内急変事例
  - ② 想定外の再手術（1か月以内）や追加手術および予定手術時間と2倍以上もしくは4時間以上超過した事案
  - ③ 中心静脈穿刺に関する合併症（動脈穿刺、気胸など）
  - ④ 重大疾患について後方視的に見た場合、標準的には確認できた（見落とし）事例
  - ⑤ 同定に係る誤認の事例（手術、検査、処置、診察、検体、記録等の患者や部位の間違い）
  - ⑥ 異型輸血
  - ⑦ 準備した輸血量を超えた輸血を要した事例
  - ⑧ 転倒、転落事例
- 令和6年度のオカレンス報告件数は、①院内急変 426 件、②想定外の再手術 295 件、③中心静脈にに関する合併症 25 件、④重大疾患の見落とし 49 件、⑤同定に係る誤認 2,632 件、⑥異形輸血 12 件、⑦準備量を超えた輸血 67 件、⑧転倒・転落 14,668 件であった。

図8 オカレンス報告件数

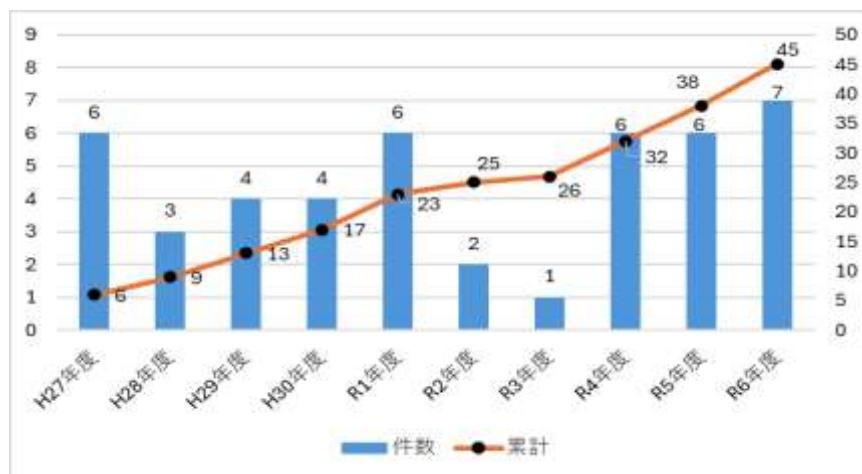


※令和4年度は7月～令和5年3月の集計数

## 9. 医療事故調査制度への報告状況

- 令和 6 年度の医療事故調査制度への報告数は 7 件（対令和 5 年度比+1 件）であった。制度が施行された平成 27 年 10 月からの報告数は累計で 45 件となった。
- これまで医療事故調査制度への報告病院数は 23 病院（対令和 5 年度+3 病院）で、そのうち 9 病院が複数回の報告を行っている。
- 本部では、各病院が医療事故行差制度へ報告を行う際に生じた質問等に対して、他の病院の取り組み事例を個別に共有したり、医療事故報告を経験したことがある J C H O 病院を紹介し、病院の自律的な原因究明への取組を支援している。

図 9 医療事故調査制度への報告件数の推移



## 10. 医療安全管理者養成研修受講者数

- 医療安全管理者養成研修について、医師・看護師を含めた 3 職種以上の修了生がいる施設は、39 施設（対令和 5 年度+13 施設）であった。
- J C H O 内には 738 名の医療安全管理者養成研修受講者がおり、そのうち 132 名が令和 6 年度の受講者であった。

図 10 医師・看護師を含めた 3 職種以上の修了者がいる施設

